

⑤彦根市緑の基本計画（平成 18 年 3 月 彦根市） ※H28 年度見直し予定

■基本理念

歴史と自然の緑を結ぶグリーンネットワークシティ彦根の創造

■基本方針

1. ふるさとの原風景となる農と山の緑を守る。
2. 湖岸と川辺の緑を守り育てる。
3. 残された歴史と文化の香り高いお城の緑、社寺林を守る
4. 花と水と緑で、いきいきとしたまちによみがえらせる。
5. 街にインフラとしての緑を創る。
6. 公共公益施設、企業などのオープンスペースの緑化を促進し、ふるさとの緑として創り育てる。
7. 多様な緑を緑のベルトでつなぎネットワーク化を図る。
8. 緑のグラウンドワークを展開し、みんなで緑を育てる。

■緑の将来像

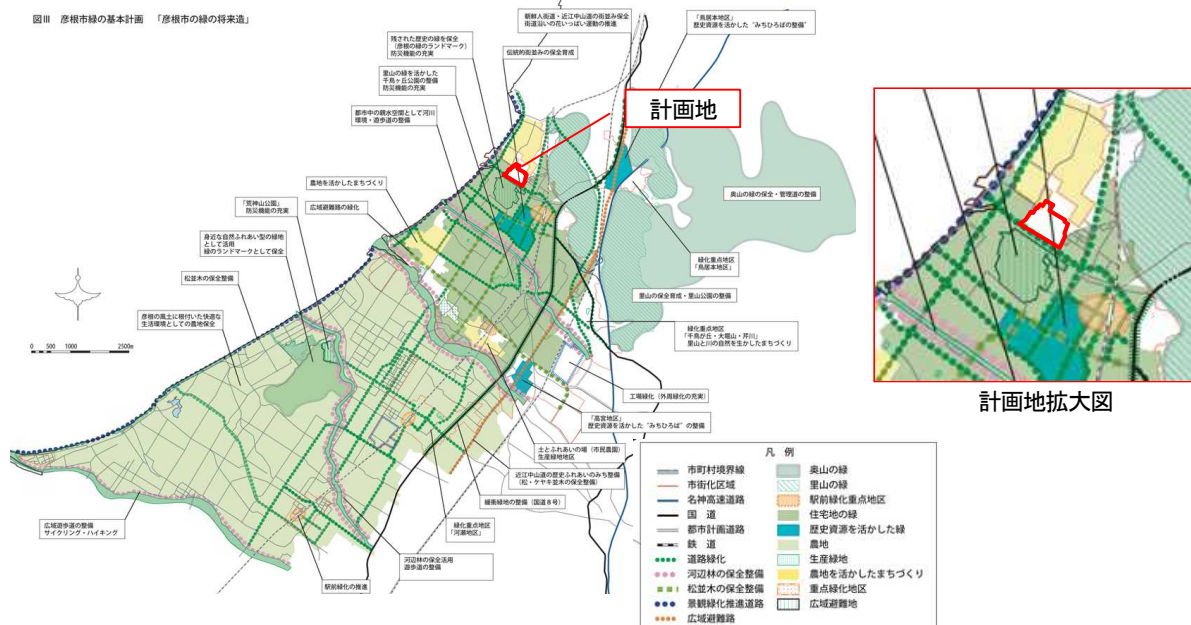


図 緑の将来像

※計画地は緑の将来像の設定は行われていないが、計画地の周辺地域では緑の将来像の設定が行われているため、計画地における公園整備にあっては、この基本計画の理念に沿って、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能を持った緑地を総合的に計画します。また、地域の実情に応じ、歴史的環境の保全、地域振興などのネットワーク設定も考慮します。

⑥彦根城世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況

■当該地の立地状況

平成4年より世界遺産暫定一覧表記載資産となっており、現在も世界遺産登録を目指している構成資産「彦根城」の北側に隣接するかたちで位置している。

世界遺産は、構成資産と緩衝地帯(構成資産の資産価値を保全するために開発を規制する地域)で構成されている。

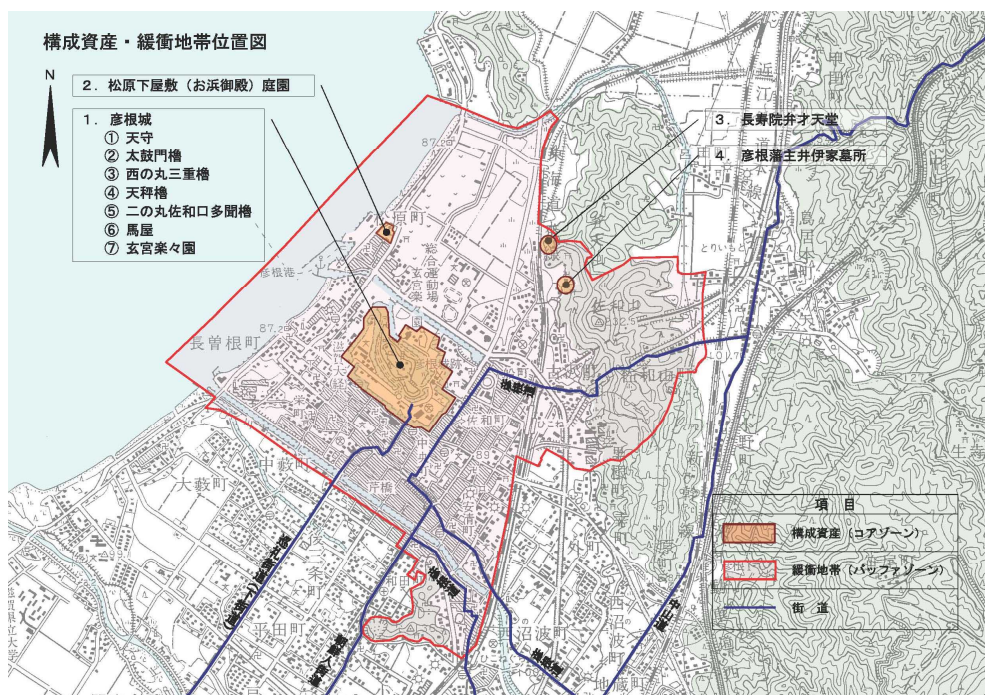


図 構成資産・緩衝地帯位置図（見直し検討中）

■整備にあたっての配慮

緩衝地帯において適用される規制は以下の通り（計画地に該当するもののみ抽出）

- ・彦根市景観計画に基づく城下町景観形成地域（外町地区）に指定
- ・彦根城風致地区に指定

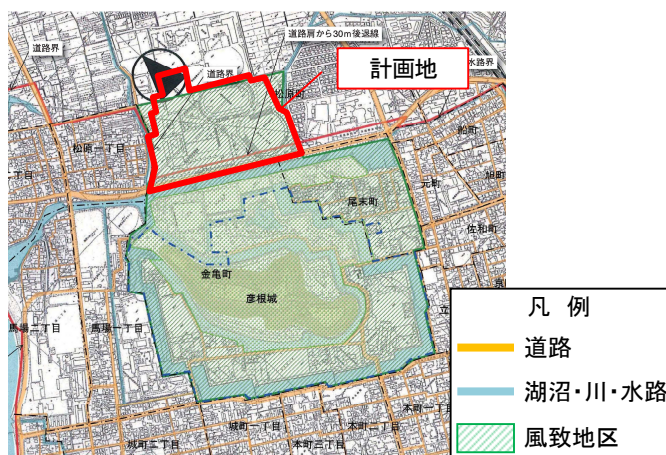


図 彦根城風致地区位置図

⑦滋賀県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月 滋賀県）

■目指す姿

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通して、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

■基本方針（関連部分詳述）

- 1 自ら行うスポーツ活動の充実
- 2 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実
- 3 スポーツ環境の充実
 - 学校体育施設・スポーツ施設の活用・充実
 - ・学校体育施設などの効果的・効率的活用（公共スポーツ施設などの開放の充実）
 - ・スポーツ施設の充実・確保（ユニバーサルデザインなど安心して利用できる整備）
 - ・安全性の確保（施設の定期点検、安全対策、AED 設置）
- 4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化
- 5 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

⑧滋賀県地域防災計画（平成 25 年度 滋賀県）

■彦根総合運動場に関する防災施設の指定状況

○滋賀県緊急輸送ネットワーク

計画地は広域陸上輸送拠点に位置づけられている。

○滋賀県緊急消防援助隊受援計画

- ・ 陸上競技場：飛行場外離着陸場
- ・ 彦根総合運動場：宿営可能場所（屋外）
- ・ スポーツ会館：宿営可能場所（屋内）

に指定されている。

⑨彦根市地域防災計画（平成 25 年度 彦根市）

■彦根総合運動場に関する防災施設の指定状況

○緊急輸送ネットワーク

計画地は広域陸上輸送拠点に位置づけられている。

○災害用ヘリポート

計画地内多目的広場・陸上競技場が指定されている。

○一時避難場所

計画地内スイミングセンターが指定されている。

⑩東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画

（中央防災会議・平成 19 年 3 月 20 日）

平成 26 年度見直し予定

非被災地域から被災地域へ物資を輸送する広域物資拠点に本運動場が指定されており、食料・約 21 万食などが輸送される。